薬　第　１　６　４　号
令和２年５月１５日

埼玉県薬事団体連合会
　　会長　　鶴田　康則　様

埼玉県保健医療部薬務課長　芦村　達哉
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策に関する彩の国「新しい生活様式」
安心宣言の作成について（依頼）

埼玉県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施につきましては、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記について、別添の依頼文（令和２年５月１３日付け雇労第６４－２号）を送付します。

つきましては、安心宣言の作成と宣言に基づく対策の実施をお願いいたします。

なお、貴会につきましては、別添依頼文の「１　安心宣言の作成分類等について　（１）区分Ａ：業種別宣言を求められていない施設・事業」に該当しますので、業種別宣言の作成及び評議会への提出は必要ありません。

また、彩の国「新しい生活様式」安心宣言については下記のホームページに掲載しています。

記

（埼玉県ホームページ　彩の国「新しい生活様式」安心宣言について）
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/atarashi_seikatsuyoshiki.html

担　当：総務・温泉・薬事相談担当（小林、立石）
電　話：048-830-3624
ＦＡＸ：048-830-4806
E-mail：a3620-01@pref.saitama.lg.jp